

出産前に掛金等の免除を申し出ていたが、出産予定日と実際の出産日が異なった場合

産前産後休業掛金等免除

申出書

産前産後休業掛金等免除変更

共済事務担当者印



職員番号と同じ

組合員	氏名	共済 春子		組合員証 記号番号	公立鹿 876543
	生年月日	〇〇年 12月 27日			
所属機関	名称	鹿児島市立共済小学校			
	所在地	鹿児島市共済町3-3		実際の出産日に基づく産前産後休業の期間を記入する。	
産前産後休業の期間		初日	令和 △△年 10月 19日		
		終了日	令和 〇〇年 1月 24日		
産前産後休業の期間 (変更後)		初日	令和 △△年 10月 19日		
		終了日	令和 〇〇年 1月 26日		
出産予定日			令和 △△年 11月 29日		
出産日			令和 △△年 12月 1日		
出産(予定)種別			単胎・多胎		
<p>地方公務員等共済組合法 第114条の2の2の規定により、産前産後休業期間に係る掛金等免除(変更)を申し出ます。</p> <p>妊娠4か月以上の分娩であれば、死産等の場合でも産後休業が付与され、掛金等免除期間の対象となります。</p> <p>公立学校共済組合鹿児島支部長 殿 令和 △△年 12月 10日</p> <p>住所 鹿児島市共済町2-2 氏名 共済 春子</p> <p>職名 校長 氏名 鹿児島 一郎</p>					

申出より前の期間について、掛金等の還付が生じることがあります。給与等での調整ができない場合、共済組合へ登録されている組合員の個人口座へ還付されます。

上記の記載事項は、争突と相違ないものと認めます。

令和 △△年 12月 10日

母子手帳の写しのほか、医療機関等が発行する出産証明書、出産費請求書〔整理番号19〕の写し など